

令和3年度 伊那谷総合治山事業所公共工事契約状況

令和5年3月30日

分任支出負担行為担当官

中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所長 中澤 敏雄

工事名	施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
小塩2地すべり防止工事	長野県下伊那郡大鹿村鹿塩		治山工事	溪間工1.0基山腹工132.80ha	一般競争入札(総合評価落札方式)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
66,321,000円	58,726,750円	令和4年3月25日	長野県飯田市松尾町1-22 木下建設株式会社		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
66,300,000円	令和4年5月	令和5年2月			

備考

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合
・変更契約年月日：令和5年3月20日
・変更後の契約金額（税抜き）：93,400,000円
・変更の理由：最終出来形確認により数量が確定したため、変更契約を行った
・変更後の工事完成の時期：令和5年3月
- 成績評定の結果
評定点：77点

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
令和4年2月15日

分任支出負担行為担当官

中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所長 後藤 良彦

1 工事概要

- (1) 工事名 小塩2地すべり防止工事
- (2) 工事場所 長野県 下伊那郡 大鹿村 鹿塩
- (3) 工事内容 溪間工1.0基 山腹工132.80ha
コンクリートブロック339個ほか
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和5年2月10日まで
- (5) 本工事は、入札等を電子入札システムで行う業務である。なお詳細は入札説明書による。
 - ア 本工事は、総合評価落札方式（簡易型）のうち施工内容を確実に実現できるかを審査し評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式により行う。
なお、技術提案書の提出は省略する。
 - イ 受注者希望方式により週休2日（4週8休以上の現場閉所）に取り組む工事である。
 - ウ 契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ適正な工事の実施が困難となった場合に、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更を試行で行う。
 - エ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）第9条に定める対象建設工事である。
 - オ 受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、下記の余裕期間を見込む。
余裕期間：契約締結日の翌日～令和4年5月10日（工事着手日の前日）
 - カ 密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10km程度）において施工するものについては、同一の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条に規定する特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 中部森林管理局の競争参加資格のうち、土木一式工事に係る下記の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
競争参加資格：別表2の1
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2））の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 元請として、下記に示す期間に同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ただし、当該実績が森林管理局長、林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、総合治山事業所長及び治山センター所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事に係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下「評定点」という。）65点未満であるものを除く。
經常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。
同種工事：別表2の2
- (5) 中部森林管理局長等が発注した同種工事のうち、下記期間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、評定点の平均が65点以上であること。
実績期間：別表2の3
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者（請負代金額3,500万円以上については専任）を当該工事に配置できること。

ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者の現場配置は要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該実績が森林管理局長等の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、評定点が65点未満であるものを除く。

(6) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号）及び「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」（平成26年12月4日付け26林政政第338号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(9) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、以下に記載する地域に所在すること。また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、下記区域内であること。

所在地：別表2の4

(10) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 以下の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 申請書又は技術提案書の提出期限は下記のとおりとする。

提出期間：別表1の1

ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く。

(2) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、入札説明書7「競争参加資格の確認等」に従って、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒395-0001 長野県飯田市座光寺5152-1

中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 経理係

電話 050-3160-6075

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システムの登録文書一覧から入札説明書等をダウンロードし必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には下記により交付する。

ア 交付期間：別表1の2

イ 交付場所

〒395-0001 長野県飯田市座光寺5152-1

中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 経理係

電話 050-3160-6075

ウ 方法：電子データにて交付するので、CD-R（未使用で密封されたもの）を持参すること。なお交付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得て紙入札方式で行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。なお、以下の日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

期間：別表1の3

ただし、休日を除く。

イ 紙入札による入札書の提出

期間：別表1の3

場所：中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 1階入札室

ウ 開札

日時：別表1の4

場所：中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 1階入札室

エ 紙入札方式による入札書の提出にあたっては、分任支出負担行為担当官により発行された競争参加資格が有ると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（保管金の取扱店：日本銀行 飯田代理店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証

取扱官庁：中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

(3) 新型コロナウイルス感染防止対策の取り扱いについて

本工事については、受注者が追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する場合に設計変更等の協議の対象となる。受注者からの申し出により、受注者による施工計画書への反映と確実な履行を前提として設計変更等を行い、必要に応じて請負代金の変更や工期の延長を行う。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当森林管理局ホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html）の発注者綱紀保持をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

別表1 本入札手続きに係る期間等

1 競争参加資格申請書の受付期間	令和4年2月16日9時00分から令和4年3月2日17時00分まで
2 入札説明書の交付期間	令和4年2月16日9時00分から令和4年3月22日17時00分まで
3 入札書の提出期間	令和4年3月17日9時00分から令和4年3月23日9時10分まで
4 開札日時	令和4年3月23日10時00分

別表2 本入札手続きに係る評価対象期間等

1 競争参加資格	格付年度	令和3年度・令和4年度
	格付内容	建設工事に係る土木一式
	等級	A等級、B等級又はC等級
2 同種工事	実績期間	平成18年4月1日～令和3年3月31日
	内容	ア 治山事業における溪間工事 イ 治山事業における山腹工事 ウ 治山事業における地すべり防止工事 エ 林道規程に基づく林道の種類が自動車道の工事 オ 治山事業における保安林管理道等の工事 カ エ及びオと構造・規格が同程度の作業道の工事 キ 市町村道の工事
3 企業の工事成績平均点		平成31年4月1日～令和3年3月31日
4 企業の所在地		長野県

[様式2]

競争参加資格確認結果通知書

- 1 工 事 名 小塩2地すべり防止工事
- 2 所属事務所 中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所
- 3 入札公告日 令和4年2月15日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限 令和4年3月4日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
木下建設株式会社	有	—

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入 札 執 行 調 書

工事名：小塩2地すべり防止工事

入札者の商号又は名称	総計	技術評価点				第一回入札			第二回入札			備考
		標準点	技術提案加算点		施工 体制 評価点	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
			企業 評価	技術者 評価								
木下建設(株)	148	100	11	7	30	66,400,000	-	-	66,300,000	22.32	1	落札

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行年月日： 令和4年3月23日

入札書比較価格（税抜き）	66,321,000
予 定 価 格（税込み）	72,953,100
調査基準価格（税抜き）	58,726,750
基準評価値	15.0782

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官	農林水産技官	後藤 良彦
立会職員	農林水産事務官	南坂 節子
確認職員	農林水産技官	井上 智之

令和3年度

積算内訳書

大分類流域 天竜川 支流域 小渋川

工事名 小塩2地すべり防止工事

施工地 長野県 下伊那郡 大鹿村 鹿塩
小塩

森林管理局 中部森林管理局
森林管理署 伊那谷総合治山事業所
事務所名等 小渋川治山事業所

本 工 事 費 内 訳 表

工事名 小塩2地すべり防止工事

伊那谷総合治山事業所 小渋川治山事業所

明細No	費目・工種	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1	No.4コンクリートブロック谷止工	1.00	基	-	15,837,000	
2	護岸工	120.00	m	-	7,201,000	
3	山腹工	132.80	ha	-	4,343,000	
6	仮設工(任意仮設)	7.00	工種	-	2,031,000	
	細 計				29,412,000	
	間接工事費 共通仮設費	1.00	式	-	5,408,000	
	細 計				5,408,000	
	小 計				34,820,000	
	間接工事費 現場管理費	1.00	式	-	13,245,000	
	小 計				13,245,000	
	計				48,065,000	
4	山腹工	132.80	ha	-	4,324,000	
5	仮設工(指定仮設)	1.00	工種	-	511,000	
7	仮設工(任意仮設)	3.00	工種	-	113,000	
	細 計				4,948,000	
	間接工事費 共通仮設費	1.00	式	-	977,000	
	細 計				977,000	
	小 計				5,925,000	
	間接工事費 現場管理費	1.00	式	-	2,710,000	
	小 計				2,710,000	
	計				8,635,000	
	一般管理費等	1.00	式	-	9,621,000	
	計				9,621,000	
	合 計				66,321,000	
	消費税相当額				6,632,100	
	合 計				6,632,100	
	総 計				72,953,100	

明 細 表

○ 1# 点在箇所A ▼

8	間接工事費 共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額		処分費等・飛行経費		鋼桁、門扉工場原価・別途製作する構成員	
(構造)	T 直接工事費(+)	29,412,000		o 適用諸経費率		1 治山地すべり工事	
	A 積上仮設費等(+)	0		a 原定率共通仮設費率(%)	9.83		
				b 施工地域補正係数	1.3		
	P 定率仮設費算定対象額	37,362,000		d 採用仮設費率			
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	小計 (A積み上げ仮設費)		0			0	
78	[施工々種]		3.00	工種		0	
7105	[安全費]土石流警報施設設置	任意仮設扱い	1.00	式		513,452	
7107	[安全費]雨量計設置	任意仮設扱い	1.00	箇所		101,696	
7108	[安全費]監視員	任意仮設扱い 土石流センサー点検等	1.00	箇所		19,800	
	小計 (B積み上げ仮設費)					634,000	
	定率共通仮設費	P * 12.78 %	1.00	式		4,774,000	
	計					5,408,000	
(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額					0 %割増	

